

一般社団法人川崎地方自治研究センター

2024 年度第 2 回理事会資料

第一次



2025 年 7 月 25 日（金）18 時 00 分～

市労連会館 5 階会議室

議案第 1 号

2025 年度事業計画(案)

期間：2025 年 8 月 1 日～2026 年 7 月 31 日

参議員選挙の結果、自公政権は衆参両院で少数与党となり、政界はさらに流動化しました。また、アメリカのトランプ大統領の迷走は、ウクライナ、パレスチナにおける戦火を泥沼化させるだけでなく、あらゆる国際関係を混乱させています。このようなとき、地方分権を充実させ、平和で人権が尊重されるまちづくりに向けた信念を固く持ち続けていく当センターの活動はますます重要になります。身近な課題に取り組みながら、これまでのように「つなぐ・つながる」をキーワードに活動を進めてまいります。

1 本年度の事業運営の基本方針

一般社団法人川崎地方自治研究センター定款第 3 条に定める目的のため、自治体行財政の調査・研究などの事業を行います。

2 事業内容

(1)自治体行財政関係資料の収集

- ①川崎市が発行する主な資料・刊行物を収集します。
- ②各地方自治研究センターが発行する主な資料・刊行物を収集します。
- ③地方自治に関する文献や定期刊行物、図書等の資料を収集します。
- ④川崎市政と市民活動に関する情報を収集します。
- ⑤川崎市を舞台にした文芸誌・映像などを収集します。
- ⑥収集した書籍・資料のデータベース化をはかり、ホームページで公開します。

(2)自治体行財政に関する調査・研究

- ①川崎市行財政の調査・研究を進めます。
- ②県内地方自治研究センターおよび地方自治総合研究所、他県の自治研センターと連携し、都市制度、地方財政の研究を進めます。
- ③川崎市財政白書を作成します。公表にあたっては web を活用します。
- ④川崎市が進める特別自治市について調査・研究を進めます。

(3)民主的自治体行政を推進するための政策研究

- ①団体会員と連携し、市政の課題、問題点等の研究を進め、市民の視点からよりよい川崎のまちづくりに向けて検証・提言を行います。
- ②市民と職員がともに学習する機会を提供します。
- ③政治状況の変化、法制度変更に伴い生じるさまざまな課題に対し、当事者意見を反映させた検証・政策提言を行います。

(4)子どもの権利に関する事業

子どもたちが幅の広い視点を獲得し、自由な感性をはぐくめる環境を提供するため、経験・知識・人材を有する（一般財団法人）川崎教職員会館に包括的に事業を委託します。

かわさき子どもの権利条約フォーラムと連携して取り組みを進めます。

(5)社会問題に関する調査、研究および啓発

- ①市民社会で起きるさまざまな社会問題について、諸団体と連携して調査、研究を行い、広く啓発活動を行います。
- ②ヘイトスピーチを許さないかわさき川崎市民ネットワークの事務局メンバーとして「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の実効性を高め、ヘイトクライムなどの差別をなくし、すべての人の権利と尊厳が守られる社会の実現に向けて、市民団体等とともに取り組みを進めます。
- ③引き続き、知的および精神障がい者の雇用促進について、主にビルメンテナンス業界と連携し調査・研究を進め、具体策に取り組みます。
- ④従軍慰安婦に関わる戦後まもなくの庶民文化の取り扱いについて調査・研究を進めます。

(6)市民運動・活動との連携

- ①生活クラブ生協・川崎市教職員組合・川崎市職員労働組合・神奈川ネットワーク運動との共同開催による「平和と生活のつどい」に取り組みます。
- ②川崎市職員・市民の自発的な研究活動を支援します。また、研究者・学生からの協力要請に積極的に応えます。
- ③会員団体との連携・協力事業に取り組みます。
- ④NPO しんゆり・芸術のまちづくりに参加し、横浜市営地下鉄 3 号線の延伸に伴う再開発およびまちづくりについて取り組みます。
- ⑤快適な街づくり協会に参加し、さまざまな市民活動との連携に取り組みます。

(7)研究成果をはじめとする情報の発信及びゆるやかなネットワークの形成

- ①ホームページの内容を充実させ、さらに魅力的な情報発信を図ります。
- ②研究員等の研究成果、調査報告書を随時刊行します。
- ③クォーターリー「かわさき通信」（年 4 回）の発行を継続します。
- ④SNS を利用した情報発信と交流を進めます。

(8)会員提案事業

会員の活動の一層の充実強化に資するため、会員からの自主的な提案事業制度として毎年実施します。

(9) その他

- ①教育文化研究所との連携
- ②受託事業

自治総研をはじめ、各種団体等からの依頼に応じて事業を進めます。

③交流の推進

他都市および県内の各地方自治研究センターとの交流を進めます。

「川崎・富川市民交流会」を中心とする富川市、および国内外の自治体職員、研究機関、市民団体との交流を進めます。

新潟県村上市、関川村のまちづくりに協力し、都市と農村の交流を進めます。

④震災・原発事故関連

能登地震、台風や線状降水帯などによる風水害など災害への対策が求められています。引き続き関係資料の収集・貸出を行い、啓発事業に取り組めます。

⑤川崎市職労が 2027 年に結成 80 年を迎えることから、その記録として時代考証や情報の収集を進めます。

⑥その他会員から提案を募ります。

3 資金計画等について

(1) 収益については、事業収益に期待できず会費収入がほぼ全てとなっています。

(2) 費用については、事業経費と管理経費に区分されますが、これまでの経営改善の結果、事業経費と管理経費の比率は 2 : 1 になりました。今後も経費節減を図り、センター事業の充実に努めます。

4 その他

今後の当センターの活動について、高齢化、担い手不足が大きな課題となっています。組織の見直しを含めて、運営の在り方を検討していきます。

※事業計画書（案）のうち、下線部は、前年度と異なるものとなっています。